

自動車運送事業安全対策検討会 設置要綱

「自動車運送事業安全対策検討会」（以下、「検討会」）の運営は、以下に基づいて行うこととする。

1. 趣旨・目的

国土交通省は事業用自動車の交通事故を抑止するため、平成19年から交通事故要因分析検討会を創設し、マクロ、ミクロの視点で事故発生傾向の分析や個別重大事故案件の詳細調査を行い、具体的な安全対策を議論してきた。その後、平成26年に交通事故対策検討会に移行し、事故発生傾向の分析を行うとともに、個別案件のワーキングや協議会等を設立、それぞれの会議体において安全対策の議論を行うとともに、各種マニュアル等の整備を図ってきた。

今後はこれらの取組内容やマニュアル等に記載された事項を各事業者が活用するなど、より実効性のある取組が求められる。そのため、事業者による運行管理の実効性を高め、効果的な交通事故防止策を検討するため、本検討会を設置する。本検討会では、取組むべき個別施策案全体を取りまとめるとともに、本検討会下に配置する関係WGを連携させ、幅広い要素から安全対策及び運行管理の実効性の確保を検討するものとする。

2. 検討会の委員

別紙のとおり。

3. 座長

- (1) 座長は、事務局の推薦により委員の確認によってこれを定める。
- (2) 座長は、議事の進行にあたる。

4. 検討会

検討会は、必要に応じて座長が招集する。

5. 検討事項

検討会は、目的達成のため、次に掲げる事項等について協議を行う。

- (1) 最近の交通事故発生状況
- (2) 個別施策の取組状況及び今後の取組案
- (3) その他座長が必要と認める事項

6. 事務局

検討会の運営に関する事務は、国土交通省自動車局安全政策課が行うものとする。

7. 公開

検討会は自由闊達な議論を行うために冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。なお、資料及び議事概要については、委員の了解を得て後日公開する。

委員名簿

(委員)

秋山 利裕	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会交通安全委員会委員長
小川 和久	東北工業大学総合教育センター教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
酒井 一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所主管研究員
鷺川 陽一	公益社団法人全日本トラック協会交通対策委員会委員
田久保 宣晃	公益財団法人交通事故総合分析センター研究部次長兼研究第一課長
寺田 一薫	福島学院大学マネジメント学部地域マネジメント学科教授
濱田 尚人	独立行政法人自動車事故対策機構理事（事故防止担当）
林 則光	一般社団法人日本自動車工業会安全技術・政策委員会大型車部会長
山内 義昭	公益社団法人日本バス協会安全輸送委員会副委員長 (五十音順、敬称略)